所沢市財政トークス



第15号 「財政健全化・ふるさと寄附金」所沢市財務部財政課発行 平成26年2月

平成24年度決算においても財政健全化を維持!

~ 財政健全化法による各指標の結果について~

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、地方公共団体の 財政状況を客観的に把握するための4つの指標を算定していますが、これらの比率は、監査 委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表が義務付けられています。

健全財政である地方公共団体であっても、これらの比率を算定し、議会や市民の方のチェックを受ける機会を設けることで、財政が破綻することを予防し、健全な財政運営を維持する目的があります。

財政健全化法では、各比率の対象となる会計は以下のとおりです。

病院や下水道などの公営企業、地方公社や第三セクター等の負債なども明らかにして、地方公共団体の全体像から、財政状況を判断します。

平成 2 4 年度 健 全 化 判 断 比 率 の 対 象 会 計																	
地方公共団体							一部事務組合・		地方公社・								
一般会計等		公営事業会計 公営企業会計					広域連合		第三セクター等								
— 6Л	土狭	国	介	後期	交	水	病	下	 埼 玉	- 埼 玉	彩 の	±	財	財	休	株	埼
般会	地山区ケ	民 健	護保	高齢	通災	道事	院 事	水道	県市	県後	国 さ い	地 開) 所) 所	<u> </u>) 埼 玉	玉県
計	画丘整	康 保	険 特	者医	害共	業会	業会	特 別	町 村	期高齢	た ま 人	発 公	沢 市 文	沢 市 公	ルッ	西部食	信用
	理 特	険 特	別会	療	済 特	計	計	会 計	総合	者医	づく	社	化振	共 施	所沢	品流	保証
	別	別	計	特 別	別			H'	事 務	療広域	り 広 域		興事	設管	""	通 セン	協
	会 計	会 計		会計	会計				組合	連合	連合		業 団	理 公 社		9 1	会
実質が	実質赤字比率						37										
	連結実質赤字比率												W.	00	3		
実質公債費比率																	
将来負担比率																	

次は、平成24年度決算で算定した所沢市の各指標の結果について みていきましょう。

「早期健全化基準」は財政状況の悪化によって自主的な改善努力が必要な段階、「財政再生基準」は国等の関与による確実な再生を必要とする段階を示すものです。

所沢市の比率は、いずれの基準と比較しても大幅に下回り、 財政状況は健全といえます。

実質赤字比率

所沢市	早期健全化基準	財政再生基準
-	11.25%	20.00%

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。所沢市は黒字です。

連結実質赤字比率

所沢市	早期健全化基準	財政再生基準
-	16.25%	30.00%

地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の 財政運営の悪化の度合いを示すものです。所沢市は黒字です。

実質公債費比率

所沢市	早期健全化基準	財政再生基準
5.2%	25.00%	35.00%

借入金(地方債)の返済した額と一般会計等が公営企業に拠出した額等を合わせた金額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。 過去3年間の比率の平均値により算出します。

将来負担比率

所沢市	早期健全化基準	財政再生基準
7.8%	350.0%	

一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。実質的な負債額が一般会計等の標準的な収入の何年分に相当するかを示しています。

県内他市と比較してみました!

~ 平成24年度決算 実質公債費比率と将来負担比率ランキング ~

県内の他の市と比べても、 所沢市の財政状況は 健全といえるんだね!



順位	実質公債費	比率	順位	将来負担比率		
1	志木市	0.3	1	熊谷市・志木市・ふじみ野市	_	
2	入間市	2 . 1	4	日高市	0.5	
3	ふじみ野市	2.9	5	狭山市	6.0	
4	狭山市	3 . 7	6	所沢市	7.8	
ł	1					
1 2	新座市	5 . 0				
1 3	所沢市	5 . 2	1	ł		
1 4	さいたま市	5 . 4				
ł	ì					
4 0	本庄市	12.0	4 0	八潮市	129.4	

各市の比率は埼玉県ホームページより。順位は、県内40市を対象としています。

皆さまからいただいた ふるさと応援寄附金 子ども達とコミュニティ推進のために活用しています!

「所沢市ふるさと応援寄附」は、所沢市を応援しようとする人や団体から広く寄附金を募りこれを財源として事業を実施することで、寄附者の応援の思いを具体化し、もって「ふるさと所沢」のまちづくりに資することを目的としているものです。寄附をする際には、次の5つの事業から使いみちを選択し、申込みをすることができます。また、申込みをいただいた使いみちによって、一度、「緑の基金」と「ふるさと応援基金」に資金を積み立てて、管理・運用をしています。

所沢市緑の基金

- 1.緑の保全及び緑化の推進に関する事業
- 2. 未来を担う子どもたちのための事業
- 3.コミュニティ活動の推進に関する事業
- 4. 安全で安心なまちづくりに関する事業
- 5. 文化及び芸術の振興に関する事業

所沢市ふるさと応援基金



緑の基金 には、「緑の保全及び緑化の推進に関する事業」に使ってもらいたいという申込みによるふる さと寄附金の他、個人又は団体から寄せられた寄附金、市内 31 ヶ所に設置されている「所沢市緑の基金 募金箱」への募金、イベント開催時にご協力いただいた募金が積み立てられています。その使いみちは、緑化の推進に関する経費や、緑の保全を目的とした公園緑地の区域や狭山近郊緑地保全区域などの土地を 取得するための資金とされています。

所沢市ふるさと応援基金 は、上の2~5までの事業に使ってもらいたいという申込みがあった寄附金が積み立てられ、それぞれの使いみちごとに管理されています。

ふるさと応援基金を活用するため、平成 25 年度は、「未来を担う子どもたちのための事業」と「コミュニティ活動の推進に関する事業」として積み立てられた資金から、次の事業の財源にあてています。

<平成25年度 ふるさと応援基金 活用事業>





乳幼児健康診査事業・・・全自動身長体重計 母子歯科保健指導事業・・・歯科健診用ライト 保育園・児童館の備品

「コミュニティ活動の推進に関する事業」

まちづくりセンターの備品

ふるさと寄附の申込み等については、所沢市のホームページをご確認ください

URL: http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/zaisei/furusato_ouen_kifu/index.html